



あなたの権利と財産を守ります

成年後見制度を考えてみませんか

九都県市（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は認知症の人などの権利を擁護するために成年後見制度の利用を促進します。

成年後見講座

はじめての

字で楽に

令和3年度

ランパンス
(吉本興業)

TEAM BANANA
(吉本興業)

参加費
無料

令和4年2月27日(日)

13:00~15:40 (受付12:00~)

千葉市生涯学習センター 2階ホール

千葉市中央区弁天3-7-7 (アクセスは裏面をご参照ください)

対象 成年後見制度を知りたい方

「成年後見制度」は、精神上的の障害で判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が援助者(成年後見人など)を選んで、法的に保護しサポートする制度です。ご本人の人権や財産などを守るための制度ですが、まだまだ十分に浸透し活用されていません。

本講座では、制度の内容や利用時の手続き方法などを、楽しくわかりやすく解説します。成年後見制度に関心があるという方はどなたでも、お気軽にご参加ください。

①会場でご観覧の方

定員 100名 参加券は発行しません。

※定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。

申込方法 二次元コード: 右コードにアクセスして申込フォームに入力、送信してください。



またはFAX: 裏面の参加申込書にご記入のうえ、当協議会(下記のお問い合わせ先)へ送信してください。

手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、申込フォームまたは参加申込書の備考欄へご記入ください。

②アーカイブ配信をご覧の方

配信期間 令和4年3月上旬から1ヵ月

※当日のライブ配信はありません。

視聴要件 視聴を申し込んでください。

開催当日の講座を編集してオンラインで配信します。

申込者には後日、配信期間と視聴用URLをお知らせいたします。

申込方法 千葉県社会福祉協議会ホームページからお申し込みください。

→ <http://www.chibakenshakyo.com>

会場に
来られ
なくても

申込締切: 令和4年2月18日(金)

上記①、②のご希望する方に申し込んでください。※両方希望される場合は、お手数でも両方別々に申し込んでください。

主催

千葉県 / 千葉県弁護士会 / 千葉司法書士会 / 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 / 一般社団法人 千葉県社会福祉士会 / 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 / 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

お問い合わせ

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター [担当: 田中(孝)・窪田]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043-204-6012 / FAX 043-204-6013 / E-mail smile@chibakenshakyo.com

本講座は徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策のもとに実施いたします。

プログラム

講義
1

「成年後見制度の説明～概要編～」

成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。

講義
2

「成年後見制度の説明～手続き編～」

成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。

「要チェック!

これだけは押さえておきたいポイントは?

成年後見制度に関する重要事項を弁護士とお笑い芸人の掛け合いを通して、ふりかえります。

Q&A

「成年後見制度笑百科」

2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。

クイズ

「成年後見制度 おさらいクイズ」

成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。

[講師] 千葉県弁護士会 佐久間 貴幸 氏

※プログラムは予告なく変更する場合があります。

千葉市生涯学習センターのご案内

千葉市中央区弁天3-7-7 TEL 043-207-5811(代)



交通アクセス

- JR千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分
- 千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

駐車場について

会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みと参加者の皆様へのお願い



会場の机・いす等座席の消毒を行います。



会場はこまめに換気を行います。



受講の際はマスクを着用し、「咳エチケット」に注意してください。



会場入口に消毒液を設置しますので、手指の消毒をしてください。



三密を防ぐため、座席の間隔を十分に確保し、定員は施設定員の3分の1とします。



風邪症状がみられる等、体調不良の場合は欠席してください。

令和3年度 楽しく学べる! はじめての成年後見講座

参加申込書(FAX送信票) 送付票は不要です。そのまま送信してください。

※この申込書は①会場観覧申込専用です。②アーカイブ配信の視聴は、ホームページから申し込んでください。

千葉県後見支援センター 行

FAX 043-204-6013

氏名	所属 (関係団体等から参加の場合)	電話番号	住所	Eメールアドレス
			〒	
			〒	

■ 受付期限：令和4年2月18日(金) 定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。なお、参加券は発行しません。

備考欄 (記入は出来るだけ具体的をお願いします)

[質問について] プログラムの都合上、当日質問はお受けできませんので、成年後見制度に関する質問は当欄にご記入ください。
また、全ての質問にお答えできない場合があります。予めご了承ください。
[障害等のある方] 手話通訳や要約筆記など、ご配慮の必要な方は、その内容をご記入ください。